

平成 25 年1月 29 日

各 位

東京都中央区日本橋二丁目 15 番3号
株 式 会 社 エ ス プ ー ル
代表取締役会長兼社長 浦 上 壮 平
(コード番号:2471)
問 い 合 わ せ 先 :
取締役管理本部担当 佐 藤 英 朗
電 話 番 号 03 (3517) 6633 (代 表)

定款の一部変更及び定時株主総会の付議議案に関するお知らせ

当社は、平成 25 年1月 29 日開催の取締役会において、定款の一部を変更することを決議し、あわせて平成 25 年2月 26 日開催予定の当社第 13 期定時株主総会に付議する議案を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更の件

a. 定款変更の目的

平成24年12月1日を効力発生日とした株式の分割及び単元株制度の採用に伴い、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、定款第10条(単元未満株主の権利)を新設し、条数の繰り下げを行うものであります。

b. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
< 新設 >	(単元未満株主の権利) 第10条 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利 ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 ③株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
第10条～第30条 < 条文省略 >	第11条～第31条 < 現行どおり >

c. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 25 年2月 26 日(火)

定款変更の効力発生予定日

平成 25 年2月 26 日(火)

2. 第 13 期定時株主総会付議議案の件

(1) 第1号議案 定款一部変更の件

議案の内容は上記記載のとおりであります。

(2) 第2号議案 取締役5名選任の件

a. 選任の理由

本総会終結の時をもって、取締役の全員(5名)は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

b. 取締役候補者

取締役 浦上壮平 (現任:代表取締役会長兼社長)

取締役 佐藤英朗 (現任:取締役管理本部担当)

取締役 吉村慎吾 (現任:取締役)

取締役 赤浦徹 (現任:社外取締役)

取締役 竹原相光 (現任:社外取締役)

以 上